財 務 諸 表 等

令和７年度
（第12期事業年度）

自：令和　７年　４月　１日
至：令和　８年　３月３１日

独立行政法人　地域医療機能推進機構

目　　次

Ⅰ．貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

Ⅱ．行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

Ⅲ．損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

Ⅳ．純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

Ⅴ．キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

Ⅵ．損失の処理に関する書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

Ⅶ．注記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

Ⅷ．附属明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27

１．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第８７特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第９１資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細
２．棚卸資産の明細
３．有価証券の明細
４．長期貸付金の明細
５．引当金の明細
６．貸付金等に対する貸倒引当金の明細
７．退職給付引当金の明細
８．資産除去債務の明細
９．資本剰余金の明細
10．運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
11．役員及び職員の給与の明細
12．開示すべきセグメント情報
13．関連公益法人等の概要及び財務状況等
14．上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

Ⅸ．添付資料
（１）決算報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39
（２）監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　43
（３）会計監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　47
（４）施設別財務書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（別冊１）
（５）事業報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（別冊２）

財　務　諸　表

貸　借　対　照　表

（令和　８年　３月３１日）

【独立行政法人　地域医療機能推進機構】　　（単位：円）

科　　目	金　　額			
資産の部				
Ⅰ　流動資産				
現金及び預金		151,594,899,541		
有価証券		9,000,000,000		
医業未収金	62,252,832,615			
貸倒引当金（△）	△ 135,298,542	62,117,534,073		
施設運営事業未収金	2,024,809,441			
貸倒引当金（△）	△ 463,184	2,024,346,257		
未収金		2,458,764,367		
医薬品		2,614,637,093		
診療材料		1,288,356,022		
給食用材料		109,133,742		
貯蔵品		415,863,451		
前払費用		779,527,162		
未収収益		429,898,919		
その他流動資産		197,743,079		
流動資産合計			233,030,703,706	
Ⅱ　固定資産				
１　有形固定資産				
建物	336,773,901,164			
減価償却累計額	△ 140,256,791,626			
減損損失累計額	△ 7,436,083,335	189,081,026,203		
構築物	4,803,613,462			
減価償却累計額	△ 1,876,441,116			
減損損失累計額	△ 2,722,160	2,924,450,186		
医療用器械備品	106,704,010,454			
減価償却累計額	△ 78,180,598,193			
減損損失累計額	△ 891,043	28,522,521,218		
その他器械備品	31,000,022,095			
減価償却累計額	△ 18,305,080,272			
減損損失累計額	△ 2,956,040	12,691,985,783		
車両	2,730,569,324			
減価償却累計額	△ 2,281,696,514	448,872,810		
放射性同位元素	18,695,070			
減価償却累計額	△ 18,695,069	1		
土地	162,678,078,812			
減損損失累計額	△ 4,014,816,617	158,663,262,195		
建設仮勘定		877,981,878		
その他有形固定資産	335,436,740			
減価償却累計額	△ 3,603,542	331,833,198		
有形固定資産合計		393,541,933,472		
２　無形固定資産				
借地権		500,000		
ソフトウェア		11,240,851,866		
電話加入権		3,404,000		
その他無形固定資産		5,931,954		
無形固定資産合計		11,250,687,820		
３　投資その他の資産				
長期貸付金		653,897,587		
破産更生債権等	590,140,937			
貸倒引当金（△）	△ 590,140,937	－		
長期前払費用		314,677,178		
災害備蓄在庫		71,984,060		
その他投資資産		50,283,725		
投資その他の資産合計		1,090,842,550		
固定資産合計			405,883,463,842	
資産合計				638,914,167,548

【独立行政法人　地域医療機能推進機構】　（単位：円）

科　目	金　額			
負債の部				
Ⅰ　流動負債				
預り補助金等		456,547,000		
預り寄附金		165,001,739		
買掛金		17,026,741,127		
未払金		27,388,570,893		
一年以内支払リース債務		8,798,955		
未払消費税等		110,862,600		
預り金		2,474,108,542		
前受金		1,164,874,778		
未払費用		120,988,296		
前受収益		1,883,657		
引当金				
賞与引当金		10,396,110,944		
解体撤去引当金		702,921,000		
違約金損失引当金		430,900,000		
一年以内履行資産除去債務		3,381,400		
その他流動負債		146,711,871		
流動負債合計			60,598,402,802	
Ⅱ　固定負債				
資産見返負債				
資産見返補助金等		5,232,639,182		
資産見返寄附金		377,599,228		
資産見返物品受贈額		21,221,587		
退職給付引当金		61,275,124,072		
リース債務		66,234,520		
資産除去債務		17,773,495,116		
固定負債合計			84,746,313,705	
負債合計				145,344,716,507
純資産の部				
Ⅰ　資本金				
政府出資金		85,491,182,587		
資本金合計			85,491,182,587	
Ⅱ　資本剰余金				
資本剰余金		394,939,965,117		
その他行政コスト累計額				
除売却差額相当累計額	43,983,666	43,983,666		
資本剰余金合計			394,983,948,783	
Ⅲ　利益剰余金				
前期中期目標期間繰越積立金		26,301,512,488		
当期未処理損失		△ 13,207,192,817		
（うち当期総損失）		（△ 1,628,379,248）		
利益剰余金合計			13,094,319,671	
純資産合計				493,569,451,041
負債純資産合計				638,914,167,548

行政コスト計算書

（令和 7年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月３１日）

【独立行政法人　地域医療機能推進機構】　（単位：円）

科　目	金　額	
Ⅰ　損益計算書上の費用		
診療業務費	399,533,174,700	
介護業務費	13,844,014,995	
教育業務費	413,467,085	
一般管理費	2,134,814,306	
その他経常費用	939,498,728	
臨時損失	2,556,981,875	
損益計算書上の費用		419,421,951,689
Ⅱ　その他行政コスト		
除売却差額相当額	40,497,423	
その他行政コスト合計		40,497,423
Ⅲ　行政コスト		419,462,449,112

損　益　計　算　書

（令和　７年　４月　１日　～　令和　８年　３月３１日）

【独立行政法人　地域医療機能推進機構】　（単位：円）

科　　目	金　額			
経常収益				
Ⅰ　診療業務収益				
医業収益				
入院診療収益	248,799,386,609			
室料差額収益	5,543,808,408			
外来診療収益	102,975,466,700			
保健予防活動収益	26,269,425,102			
その他医業収益	1,817,665,286			
保険等査定減(△)	△ 1,455,226,020	383,950,526,085		
研究収益				
研究収益		295,150,289		
補助金等収益				
補助金等収益	7,491,927,815			
資産見返補助金等戻入	1,841,890,043	9,333,817,858		
寄附金収益				
寄附金収益		130,528,097		
資産見返物品受贈額戻入		19,319,499		
その他診療業務収益		3,557,619,620		
診療業務収益合計			397,286,961,448	
Ⅱ　介護業務収益				
介護収益				
介護保健施設介護料収益	8,517,646,184			
在宅サービス介護料収益	1,929,232,204			
介護予防在宅サービス介護料収益	184,129,276			
居宅介護支援介護料収益	507,107,263			
室料差額収益	167,979,086			
利用者等利用料収益	1,916,940,020			
その他介護収益	67,096,381			
介護報酬査定減(△)	△ 71,346	13,290,059,068		
補助金等収益				
補助金等収益	126,070,208			
資産見返補助金等戻入	18,278,320	144,348,528		
寄附金収益				
寄附金収益		1,312,699		
その他介護業務収益		484,849,644		
介護業務収益合計			13,920,569,939	
Ⅲ　教育業務収益				
看護師等養成所収益		123,079,178		
研修収益		4,919,120		
補助金等収益				
補助金等収益	25,948,300			
資産見返補助金等戻入	586,900	26,535,200		
その他教育業務収益		100,358,670		
教育業務収益合計			254,892,168	
Ⅳ　その他経常収益				
財務収益				
受取利息		1,307,442,955		
土地建物等貸付料収入		252,371,901		
宿舎貸付料収入		274,855,522		
補助金等収益				
補助金等収益		4,125,000		
寄附金収益				
寄附金収益		47,393,939		
その他経常収益		525,688,189		
その他経常収益合計			2,411,877,506	
経常収益合計				413,874,301,061

（単位：円）

科　　目	金　　額			
経常費用				
Ⅰ　診療業務費				
給与費				
給料	138,994,212,625			
賞与	20,119,272,178			
賞与引当金繰入額	8,533,458,955			
退職給付費用	7,427,904,374			
法定福利費	21,805,677,087	196,880,525,219		
材料費				
医薬品費	59,090,754,307			
診療材料費	39,151,051,979			
医療消耗器具備品費	1,503,298,483			
給食用材料費	3,754,786,339	103,499,891,108		
委託費				
検査委託費	3,382,473,123			
給食委託費	3,499,492,967			
寝具委託費	782,736,463			
医事委託費	8,535,079,829			
清掃委託費	2,619,282,989			
保守委託費	1,679,535,055			
その他の委託費	11,693,108,973	32,191,709,399		
設備関係費				
減価償却費	25,174,173,204			
資産除去債務履行差額	△ 12,097,272			
修繕費	2,920,092,693			
器機賃借料	7,309,201,752			
地代家賃	465,742,425			
固定資産税等	23,160,900			
器機保守料	9,401,632,974			
器機設備保険料	97,050,358			
車両関係費	185,673,484	45,564,630,518		
研究研修費		314,820,518		
経費				
福利厚生費	448,503,839			
旅費交通費	504,495,847			
通信費	1,320,240,340			
消耗品費	2,721,243,697			
消耗器具備品費	2,480,841,121			
水道光熱費	9,201,992,440			
租税公課	1,739,296,946			
医業貸倒損失	1,038,269			
貸倒引当金繰入額	128,497,333			
低価法評価損	8,950,188			
その他	2,526,497,918	21,081,597,938		
診療業務費合計			399,533,174,700	
Ⅱ　介護業務費				
給与費				
給料	5,909,091,850			
賞与	1,176,514,907			
賞与引当金繰入額	418,892,936			
退職給付費用	466,757,100			
法定福利費	1,104,731,690	9,075,988,483		
材料費				
医薬品費	170,950,227			
給食用材料費	766,938,666			
介護診療材料費	94,893,557			
利用者等材料費	115,549,953			
介護療養消耗器具備品費	38,498,746	1,186,831,149		
委託費				
検査委託費	7,429,870			
給食委託費	663,789,079			
寝具委託費	74,586,268			
清掃委託費	185,495,325			
保守委託費	103,266,170			
その他の委託費	337,824,964	1,372,391,676		
設備関係費				
減価償却費	719,475,123			
修繕費	143,116,429			
器機賃借料	62,527,964			
地代家賃	13,474,937			
器機保守料	95,883,293			
器機設備保険料	3,873,344			
車両関係費	64,077,023	1,102,428,113		

（単位：円）

科　目	金　額			
研究研修費		6,298,007		
経費				
福利厚生費	22,036,085			
旅費交通費	3,410,083			
通信費	40,201,226			
消耗品費	99,060,995			
消耗器具備品費	123,849,391			
水道光熱費	702,792,996			
租税公課	35,203,314			
その他	72,513,893			
貸倒引当金繰入額	1,009,584	1,100,077,567		
介護業務費合計			13,844,014,995	
Ⅲ　教育業務費				
給与費				
給料	133,255,914			
賞与	24,649,893			
賞与引当金繰入額	9,725,950			
退職給付費用	11,268,272			
法定福利費	24,873,920	203,773,949		
経費				
福利厚生費	1,572,392			
臨床実習協力費	973,258			
旅費交通費	1,274,003			
通信費	3,036,496			
消耗品費	4,268,136			
消耗器具備品費	2,261,048			
生徒関連諸費	6,427,483			
水道光熱費	18,580,920			
減価償却費	119,711,817			
その他	51,587,583	209,693,136		
教育業務費合計			413,467,085	
Ⅳ　一般管理費				
給与費				
給料	841,191,222			
役員報酬	81,951,656			
賞与	191,666,979			
賞与引当金繰入額	75,462,866			
退職給付費用	74,333,097			
法定福利費	174,999,326	1,439,605,146		
経費				
福利厚生費	2,738,221			
旅費交通費	39,230,935			
通信費	△ 22,672,994			
消耗品費	33,308,281			
消耗器具備品費	10,456,470			
水道光熱費	17,611,366			
賃借料	1,354,696			
租税公課	3,205,420			
減価償却費	468,910,560			
その他	141,066,205	695,209,160		
一般管理費合計			2,134,814,306	
Ⅴ　その他経常費用				
財務費用				
支払手数料	257,501,419	257,501,419		
その他経常費用		681,997,309		
その他経常費用合計			939,498,728	
経常費用合計				416,864,969,814
経常損失				△ 2,990,668,753
臨時利益				
固定資産売却益			61,673,770	
その他臨時利益			3,857,597,610	3,919,271,380
臨時損失				
固定資産除却損			775,060,270	
固定資産減損損失			205,477,077	
賠償金等負担額			84,820,913	
その他臨時損失			1,491,623,615	2,556,981,875
当期純損失				△ 1,628,379,248
当期総損失				△ 1,628,379,248

純資産変動計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

【独立行政法人　地域医療機能推進機構】

（単位：円）

	Ⅰ　資本金		Ⅱ　資本剰余金			Ⅲ　利益剰余金				純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額 除売却差額相当累計額（△）	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	当期未処分利益又は当期未処理損失	うち当期総利益又は当期総損失	利益剰余金合計	
当期首残高	85,491,182,587	85,491,182,587	373,737,930,403	3,486,243	373,741,416,646	47,503,547,202	△ 11,578,813,569	－	35,924,733,633	495,157,332,866
当期変動額										
Ⅰ　資本金の当期変動額										
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得										
固定資産の除売却				40,497,423	40,497,423					40,497,423
前中期目標期間繰越積立金取崩額			21,202,034,714		21,202,034,714					21,202,034,714
Ⅲ　利益剰余金の当期変動額										
（1）利益の処分										
（2）その他										
当期純損失							△ 1,628,379,248	△ 1,628,379,248	△ 1,628,379,248	△ 1,628,379,248
前中期目標期間繰越積立金取崩額						△ 21,202,034,714			△ 21,202,034,714	△ 21,202,034,714
当期変動額合計	－	－	21,202,034,714	40,497,423	21,242,532,137	△ 21,202,034,714	△ 1,628,379,248	△ 1,628,379,248	△ 22,830,413,962	△ 1,587,881,825
当期末残高	85,491,182,587	85,491,182,587	394,939,965,117	43,983,666	394,983,948,783	26,301,512,488	△ 13,207,192,817	△ 1,628,379,248	13,094,319,671	493,569,451,041

キャッシュ・フロー計算書
（令和 7年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月３１日）

【独立行政法人 地域医療機能推進機構】 （単位：円）

科目	金額
Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー	
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	
医業収入	383,411,716,558
研究による収入	288,842,082
補助金等収入	8,083,810,769
補助金等の精算による返還金の支出	△36,670,133
寄附金収入	167,048,444
その他の収入	3,819,401,173
人件費支出	△193,461,936,197
材料の購入による支出	△102,668,379,109
その他の業務支出	△73,569,997,500
小計	26,033,836,087
介護業務活動によるキャッシュ・フロー	
介護収入	13,277,043,831
補助金等収入	123,192,081
補助金等の精算による返還金の支出	△33,870
寄附金収入	1,080,000
その他の収入	485,723,083
人件費支出	△8,603,630,546
材料の購入による支出	△1,197,851,502
その他の業務支出	△2,814,982,633
小計	1,270,540,444
教育業務活動によるキャッシュ・フロー	
看護師等養成による収入	123,068,378
補助金等収入	23,704,900
補助金等の精算による返還金の支出	△1,000
その他の収入	100,358,670
人件費支出	△195,358,942
その他の業務支出	△64,942,432
小計	△13,170,426
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	
補助金等収入	5,306,000
その他の収入	8,627,749,844
人件費支出	△1,396,051,668
その他の業務支出	△1,411,329,638
小計	5,825,674,538
利息の受取額	1,308,053,951
業務活動によるキャッシュ・フロー	34,424,934,594
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	202,300,000,000
定期預金の預入による支出	△207,300,000,000
有価証券の償還による収入	31,500,000,000
有価証券の取得による支出	△33,500,000,000
有形固定資産の売却による収入	1,557,370,137
有形固定資産の取得による支出	△36,341,821,932
無形固定資産の取得による支出	△3,233,549,145
資産除去債務の履行による支出	△525,434,850
貸付金の回収による収入	86,041,158
貸付けによる支出	△258,251,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,715,646,290
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△8,368,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,368,690
Ⅳ 資金減少額	△11,299,080,386
Ⅴ 資金期首残高	52,393,979,927
Ⅵ 資金期末残高	41,094,899,541

損失の処理に関する書類
（令和 8 年 6 月 30 日）

【独立行政法人　地域医療機能推進機構】　（単位：円）

科　　目	金額	
Ⅰ　当期未処理損失		△ 13,207,192,817
当期総損失	△ 1,628,379,248	
Ⅱ　次期繰越欠損金		△ 13,207,192,817

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．減価償却の会計処理方法

（１）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　物	２ ～ 60年
構築物	２ ～ 60年
医療用器械備品	２ ～ 10年
その他器械備品	２ ～ 20年
車両	２ ～ ７年
放射性同位元素	２ ～ ５年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内で利用するソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（３～７年）に基づいております。

２．退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

３．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

５．解体撤去引当金の計上基準

病院・建物等の解体の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

６．違約金損失引当金の計上基準

違約金の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

７．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法（定額法）によっております。

８．棚卸資産の評価基準及び評価方法

（１）医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

（２）診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

（３）給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

（４）貯蔵品

金券類は個別法、その他は最終仕入原価法に基づく低価法

９．収益及び費用の計上基準

医業収益は、主に入院及び外来診療であり、診療行為を提供する履行義務を負っています。診療行為は継続的に役務を提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ．重要な会計方針の変更

１．固定資産の減損の処理方法

令和８年３月 27 日に「独立行政法人地域医療機能推進機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成 17 年厚生労働省令第 145 号）」が改正されました。当該改正に伴い、当事業年度より、固定資産の減損の処理方法について、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成 14 年８月９日））及び企業会計基準適用指針第６号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成 15 年 10 月 31 日、最終改正 平成 21 年３月 27 日）（以下「変更前の会計基準」という。）に代わり、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」（令和２年３月 26 日改訂）並びに「『固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準』及び『固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和４年３月改訂）（以下「変更後の会計基準」という。）を適用しております。

この省令改正は、

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大下（以下「コロナ禍」という。）において、厚生労働大臣からの要求により、感染症病床の確保や医療従事者の派遣、臨時医療施設の運営等を実施したこと

②コロナ禍後の令和４年の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年 10 月２日法律第 114 号）」の改正により、都道府県との間で医療措置協定の締結を義務付けられたこと

③昨今の物価上昇、賃金上昇の影響に伴う費用増や患者減少等に伴う収益減が生じていること

④令和７年の「医療法（昭和 23 年７月 30 日法律第 205 号）」の改正により、新たな地域医療構想の検討が始まること

といった経営環境の変化等を契機に行われたものです。

この変更により、固定資産減損損失は、変更前の会計基準によった場合には0円となる一方、変更後の会計基準では205,477,077円が計上され、この結果、当期純損失が205,477,077円増加しております。

Ⅲ．重要な会計上の見積り

退職給付引当金

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
退職給付引当金	61,275,124,072

２．会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

採用している退職給付制度の概要につきましては、注記事項Ⅸ．退職給付引当金に記載した内容と同一であります。退職給付引当金は、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減して算出しており、退職給付債務は、役職員の退職により見込まれる退職給付の総額のうち、期末までに発生していると認められる額を割り引いて計算しています。従って、割引率が重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定となります。割引率は国債の利回りを参考に決定しております。 この仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する退職給付引当金に影響を与える可能性があります。

Ⅳ．貸借対照表

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額	7,826,752円

Ⅴ．行政コスト計算書

１．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

① 行政コスト	419,462,449,112円
② 自己収入等	△408,265,426,356円
③ 機会費用	4,134,836,617円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	15,331,859,373円

２．機会費用の計上方法

（１）国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

（２）政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和８年３月末利回りを参考に2.345％で計算しております。

Ⅵ. 損益計算書

１．国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

①	その他診療業務収益	258,967,249円
②	居宅介護支援介護料収益	16,356,036円
③	その他介護収益	12,197,536円
④	その他介護業務収益	376,291,650円
⑤	その他経常収益	5,784,864円
	合　計	669,597,335円

２．受取利息の内訳

①	受取利息	1,224,869,257円
②	有価証券利息	82,573,698円
	合　計	1,307,442,955円

３．固定資産売却益の内訳

①	建物	57,474,998円
②	車両	4,044,774円
③	医療用機械備品	153,998円
	合　計	61,673,770円

４．固定資産減損損失

（１）減損を認識した固定資産

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：円）

用途	場所		減損前帳簿価額			減損額
			建物	その他	計	
介護老人保健施設	中京病院	愛知県名古屋市南区三条1丁目１番10号	356,762,825	－	356,762,825	－
看護専門学校	人吉医療センター	熊本県人吉市	210,165,159	－	210,165,159	167,213,276

		西間上町 今宮 2646-1				
看護 専門学校	本部	千葉県 船橋市 海神西 1丁目 1042-2	952,500,554	－	952,500,554	－
職員宿舎	本部	千葉県 船橋市 海神西 1丁目 1042-2	220,000,685	－	220,000,685	－
職員宿舎	東京山手 メディカル センター	東京都 新宿区 百人町 3丁目- 22-8	78,682,478	－	78,682,478	38,263,801
合計			1,818,111,701	－	1,818,111,701	205,477,077

イ 減損の認識に至った経緯

固定資産が使用されている範囲について、それぞれの施設で用途変更の決定を行ったことにより当該資産の使用可能性が著しく低下しているため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

（単位：円）

種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
建物	205,477,077	－
その他	－	－
計	205,477,077	－

エ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

介護老人保健施設、看護専門学校、職員宿舎は、それぞれ個々の施設、学校、宿舎が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサ

ービスを提供するものと認められました。

オ 回収可能サービス価額の算定方法の概要

当該資産の一部の使用が想定されていない資産については使用価値相当額（減価償却後再調達価額）としており、減価償却後再調達価額の算定に当たっては、当該資産の帳簿価額のうち使用が想定されていない部分以外の部分の割合を乗じて算出した額としております。用途変更後に資産の全部を継続して使用する見込みのある資産については、減価償却後再調達価額が帳簿価額を下回らないため、減損額は生じておりません。

（２）減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

ア 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

建物　（単位：円）

用途	場所		帳簿価額
職員宿舎	本部	東京都東久留米市前沢五丁目30番1	7,918,040
職員宿舎	北海道病院	北海道札幌市豊平区中の島１条8丁目1-4-2	45,122,405
職員宿舎	札幌北辰病院	北海道札幌市厚別区厚別中央2条6丁目10	25,926,469
職員宿舎	登別病院	北海道登別市登別東町4丁目23-4	66,119,062
		北海道登別市登別東町4丁目27-2	35,879,527
職員宿舎	千葉病院	千葉県千葉市中央区仁戸名町682	61,036,203
職員宿舎	船橋中央病院	千葉県船橋市海神5丁目2-3	18,760,904
職員宿舎	東京高輪病院	東京都港区白金台2丁目-25-14	11,205,983
職員宿舎	東京山手メディカルセンター	東京都新宿区大久保2丁目-11-8	8,168,061
職員宿舎	横浜保土ケ谷中央病院	神奈川県横浜市保土ケ谷区釜台町49-7	12,745,938
職員宿舎	金沢病院	石川県金沢市沖町ハ-15	177,398,938
職員宿舎	若狭高浜病院	福井県大飯郡高浜町宮崎第87号14番地58	33,605,600
職員宿舎	四日市羽津医療センター	三重県四日市市西阿倉川字上野770番3	35,824,982
		三重県四日市市阿倉川町6番地2	5,310,117
職員宿舎	滋賀病院	滋賀県大津市富士見台14番７号	69,349,193

用途	場所		帳簿価額
職員宿舎	大阪病院	大阪府大阪市生野区勝山北三丁目40番9	18,228,139
職員宿舎	大和郡山病院	奈良県大和郡山市藤原町4番14号	69,818,261
職員宿舎	りつりん病院	香川県高松市伏石町2013番4	59,431,602
職員宿舎	久留米 総合病院	福岡県久留米市篠山町字二丁目159番43	35,986,391
職員宿舎	南海医療 センター	大分県佐伯市中村北町2006番地2	11,070,948
		大分県佐伯市中村北町1941番地	5,206,542
		大分県佐伯市野岡町2丁目11766番117	31,062,172
合計			845,175,477

医療用器械備品　（単位：円）

用途	場所		帳簿価額
医療機器	東京蒲田 医療センター	東京都大田区南蒲田2丁目19-2	49,665,225
医療機器	相模野病院	神奈川県相模原市中央区淵野辺 1丁目－2－30	22,688,051
医療機器	金沢病院	石川県金沢市沖町ハ15-15	10,553,171
医療機器	下関医療 センター	山口県下関市上新地町3丁目3-8	103,465,973
医療機器	りつりん病院	香川県高松市栗林町3丁目5番9号	19,402,717
合計			205,775,137

イ　認められた減損の兆候の概要

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。

ウ　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

職員宿舎は、建物が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

エ　当該資産の全部又は一部について、将来の使用の見込みが客観的に存在している根拠

職員宿舎（建物）及び医療機器（医療用器械備品）については、使用されている業務の実績が著しく低下していますが、今後、職員宿舎においては職員の入居、医療機器においては使用の回復が見込まれており、いずれも経常的な保

守管理を行っていることから、減損の認識に至りませんでした。

（３）独立行政法人自らが固定資産の全部又は一部につき使用しないという決定を行った場合であって、その決定が翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定をした固定資産

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

建物　（単位：円）

用途	場所		帳簿価額
病院	中京病院	名古屋市南区三条一丁目 101 番	18,563,013
病院	徳山中央病院	山口県周南市孝田町６番１号	3,333,069

イ 使用しなくなる日

中京病院　　：令和８年 11 月１日（予定）

徳山中央病院：令和８年４月 27 日

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

中京病院：中京病院の新病院建替整備工事計画に基づき、新棟東館または改修後の本館・中央診療棟への機能移転により、旧建物のうち一部の運用を終了するため、使用しないという決定を行いました。

徳山中央病院：西館建物の老朽化に伴い新館へ移転するため、西館建物は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

建物　（単位：円）

場所	将来の使用しなくなる日における見込額		
	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額
中京病院	5,019,177	13	5,019,164
徳山中央病院	3,298,303	2	3,298,301

（注）いずれの資産も、将来解体が見込まれているため、回収可能サービス価額は固定資産管理システムに登録している対象資産をそれぞれ備忘価額（1円）にて評価することで算出しております。

５．その他臨時利益の内訳

①　医薬品談合の賠償金等の受入	3,443,703,214円
②　その他	413,894,396円
合　計	3,857,597,610円

６．その他臨時損失の内訳

①　過年度受領補助金等の返還額	11,900,000円
②　解体撤去引当金繰入額	702,921,000円
③　違約金損失引当金繰入額	430,900,000円
②　その他	345,902,615円
合　計	1,491,623,615円

Ⅶ．キャッシュ・フロー計算書

１．資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	151,594,899,541円
現金及び預金勘定のうち定期預金	110,500,000,000円
資金期末残高	41,094,899,541円

２．重要な非資金取引

該当事項はありません。

Ⅷ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当機構の資金運用については、公債、預金及び金銭信託に限定しております。

診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、譲渡性預金を保有することとし、株式等は保有しておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、有価証券、医業未収金、未収金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注

記を省略しております。

Ⅸ．退職給付引当金

１．採用している退職給付制度の概要

当機構は役職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区　　分	令和７年４月１日～ 令和８年３月31日
期首における退職給付債務(A)	56,845,944,525円
勤務費用(B)	6,540,059,381円
利息費用(C)	852,496,501円
数理計算上の差異の当期発生額(D)	1,414,318,387円
退職給付の支払額(E)	4,249,319,783円
過去勤務費用の当期発生額(F)	0円
その他(G)	0円
期末における退職給付債務(H)＝(A)+(B)+(C)+(D)−(E)+(F)+(G)	61,403,499,011円

３．退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区　　分	令和８年３月31日現在
退職給付債務(A)	61,403,499,011円
未認識数理計算上の差異(B)	128,374,939円
退職給付引当金(C)＝(A)+(B)	61,275,124,072円

４．退職給付に関する損益

区　　分	令和７年４月１日～ 令和８年３月31日
勤務費用(A)	6,540,059,381円
利息費用(B)	852,496,501円
数理計算上の差異の当期の費用処理額(C)	568,269,716円
その他(D)	0円
合計(E)＝(A)+(B)+(C)+(D)	7,960,825,598円

（注１）上記退職給付費用以外に他の機関からの出向者等にかかる退職給付費用の負担分として、19,437,245円を計上しております。

５．数理計算上の計算基礎に関する事項

区　　分	令和８年３月31日現在
割引率	1.5%

Ⅹ．資産除去債務関係

１．資産除去債務の概要

当機構は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、医療用器械備品等の廃棄時における放射性同位元素及び放射化物の除去費用、照明装置の廃棄時におけるポリ塩化ビフェニルの除去費用並びに不動産の賃貸借契約等に基づき、賃貸借契約等の終了時に生じる原状回復に係る債務につき資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数及び賃貸借契約期間等を参考に２年から31年と見積もっております。

割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、0%から1.638%となっております。

３．当事業年度における資産除去債務の総額の増減

区　　分	金　　額
期首残高	17,778,703,177円
有形固定資産の取得等に伴う増加	5,549,434円
時の経過による調整額	70,405,258円
資産の除去等による履行額	△77,781,353円
期末残高	17,776,876,516円

Ⅺ．収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、独立行政法人会計基準第８６における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

１．収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、診療事業、介護事業及び教育研修事業であり、基準第８６を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、入院及び外来診療等による医業収益383,950,526,085円であります。

２．収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

Ⅻ．不要財産に係る国庫納付関係

該当事項はありません。

XⅢ．オペレーティング・リース取引

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	46,448,572円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	29,969,033円

XⅣ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

XⅤ．重要な後発事象

該当事項はありません。

XⅥ．その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

独立行政法人固有の会計処理に伴う科目は、以下のとおりです。

（１）　預り補助金等
（２）　預り寄附金
（３）　資産見返負債
（４）　その他行政コスト累計額
（５）　前中期目標期間繰越積立金
（６）　除売却差額相当額
（７）　補助金等収益
（８）　寄附金等収益
（９）　資産見返物品受贈額戻入

財務諸表
（附属明細書）

1．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87　特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）
及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	減損損失累計額	当期減損額	差引当期末残高	摘要
有形固定資産（減価償却費）	建物	315,207,366,013	23,485,072,420	1,918,537,269	336,773,901,164	140,256,791,626	11,556,635,371	7,436,083,335	205,477,077	189,081,026,203	注1
	構築物	4,532,372,862	271,240,600	－	4,803,613,462	1,876,441,116	269,956,327	2,722,160	－	2,924,450,186	注2
	医療用器械備品	99,863,714,301	9,936,257,652	3,095,961,499	106,704,010,454	78,180,598,193	8,621,211,046	891,043	－	28,522,521,218	注3
	その他器械備品	28,347,930,912	2,951,243,986	299,152,803	31,000,022,095	18,305,080,272	2,954,239,238	2,956,040	－	12,691,985,783	注4
	車両	2,528,597,531	240,090,222	38,118,429	2,730,569,324	2,281,696,514	143,579,980	－	－	448,872,810	
	放射性同位元素	18,894,070	－	199,000	18,695,070	18,695,069	－	－	－	1	
	その他有形固定資産	4,272,781	－	－	4,272,781	3,603,542	171,392	－	－	669,239	
	計	450,503,148,470	36,883,904,880	5,351,969,000	482,035,084,350	240,922,906,332	23,545,793,354	7,442,652,578	205,477,077	233,669,525,440	
非償却資産	土地	163,031,455,373	22,217,226	375,593,787	162,678,078,812	－	－	4,014,816,617	－	158,663,262,195	注5
	建設仮勘定	2,744,626,045	19,716,418,705	21,583,062,872	877,981,878	－	－	－	－	877,981,878	
	その他有形固定資産	331,163,959	－	－	331,163,959	－	－	－	－	331,163,959	
	計	166,107,245,377	19,738,635,931	21,958,656,659	163,887,224,649	－	－	4,014,816,617	－	159,872,408,032	
有形固定資産合計	建物	315,207,366,013	23,485,072,420	1,918,537,269	336,773,901,164	140,256,791,626	11,556,635,371	7,436,083,335	205,477,077	189,081,026,203	注1
	構築物	4,532,372,862	271,240,600	－	4,803,613,462	1,876,441,116	269,956,327	2,722,160	－	2,924,450,186	注2
	医療用器械備品	99,863,714,301	9,936,257,652	3,095,961,499	106,704,010,454	78,180,598,193	8,621,211,046	891,043	－	28,522,521,218	注3
	その他器械備品	28,347,930,912	2,951,243,986	299,152,803	31,000,022,095	18,305,080,272	2,954,239,238	2,956,040	－	12,691,985,783	注4
	車両	2,528,597,531	240,090,222	38,118,429	2,730,569,324	2,281,696,514	143,579,980	－	－	448,872,810	
	放射性同位元素	18,894,070	－	199,000	18,695,070	18,695,069	－	－	－	1	
	土地	163,031,455,373	22,217,226	375,593,787	162,678,078,812	－	－	4,014,816,617	－	158,663,262,195	注5
	建設仮勘定	2,744,626,045	19,716,418,705	21,583,062,872	877,981,878	－	－	－	－	877,981,878	注6
	その他有形固定資産	335,436,740	－	－	335,436,740	3,603,542	171,392	－	－	331,833,198	
	計	616,610,393,847	56,622,540,811	27,310,625,659	645,922,308,999	240,922,906,332	23,545,793,354	11,457,469,195	205,477,077	393,541,933,472	
無形固定資産	借地権	500,000	－	－	500,000	－	－	－	－	500,000	
	ソフトウェア	26,396,255,296	2,092,070,371	295,237,072	28,193,088,595	16,952,236,729	2,935,817,052	－	－	11,240,851,866	注7
	電話加入権	3,676,000	－	272,000	3,404,000	－	－	－	－	3,404,000	
	その他無形固定資産	10,761,700	－	－	10,761,700	4,829,746	660,298	－	－	5,931,954	
	計	26,411,192,996	2,092,070,371	295,509,072	28,207,754,295	16,957,066,475	2,936,477,350	－	－	11,250,687,820	
投資その他の資産	長期貸付金	684,999,389	247,425,710	278,527,512	653,897,587	－	－	－	－	653,897,587	
	破産更生債権等	535,450,345	114,878,523	60,187,931	590,140,937	－	－	－	－	590,140,937	
	貸倒引当金	△ 535,450,345	△ 114,878,523	△ 60,187,931	△ 590,140,937	－	－	－	－	△ 590,140,937	
	長期前払費用	234,245,322	249,119,322	168,687,466	314,677,178	－	－	－	－	314,677,178	
	災害備蓄在庫	64,782,948	227,779,930	220,578,818	71,984,060	－	－	－	－	71,984,060	
	その他投資資産	42,590,102	12,876,283	5,182,660	50,283,725	－	－	－	－	50,283,725	
	計	1,026,617,761	737,201,245	672,976,456	1,090,842,550	－	－	－	－	1,090,842,550	

（注1）当期増加額は、10,275,959,767円（中京：新棟東館）、2,165,928,536円（徳山：新西館棟Ⅱ期工事等）の取得等によるものです。

（注2）当期増加額は、107,131,913円（徳山：新西館棟Ⅱ期工事）の取得等によるものです。

（注3）当期増加額は、2,012,879,110円（中京：ハイブリッド手術室対応工事等）、1,077,873,121円（九州：リニアック等）、607,604,990円（大阪：高MRI装置一式等）、582,769,242円（徳山：手術顕微鏡システム一式等）の取得等によるものです。
当期減少額は、516,201,459円（九州：リニアック等）、460,810,570円（中京：マイダスレックスレジェンドシステム等）の除却等によるものです

（注4）当期増加額は、751,120,521円（中京：縦型自動回転棚等）、202,908,822円（本部：JCHO総合情報システム更改）の取得等によるものです。

（注5）当期減少額は、730,828,000円（清水さくら：旧桜ヶ丘病院の土地）等の売却によるものです。

（注6）当期増加額は、16,086,793,433円（中京：建替整備工事）、3,579,025,272円（徳山：新西館Ⅱ期工事費用等）等によるものです。当期減少額は、17,656,200,433円（中京：新棟東館工事費用の科目振替）、3,974,849,646円（徳山：新西館Ⅱ期工事費用等）等によるものです。

（注7）当期増加額は、465,794,235円（横浜中央：電子カルテシステム等）、178,509,005円（人吉：電子カルテシステム等）の取得等によるものです。

2. 棚卸資産の明細

(単位:円)

種　類	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	払出・振替	その他		
医薬品	2,524,251,658	47,934,691,854	47,839,568,355	4,738,064	2,614,637,093	注
診療材料	1,304,228,598	27,954,337,952	27,965,998,404	4,212,124	1,288,356,022	注
給食用材料	99,399,108	2,169,136,668	2,159,402,034	0	109,133,742	
貯蔵品	414,244,155	4,296,746,906	4,295,127,610	0	415,863,451	
計	4,342,123,519	82,354,913,380	82,260,096,403	8,950,188	4,427,990,308	

(注)当期減少額のその他は、低価法による評価損によるものです。

3. 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘　要
満期保有目的債券	譲渡性預金	9,000,000,000	9,000,000,000	9,000,000,000	0	
計				9,000,000,000		

4. 長期貸付金の明細

(単位:円)

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			回収額	償却額		
奨学金貸与	684,999,389	247,425,710	14,186,704	264,340,808	653,897,587	注
計	684,999,389	247,425,710	14,186,704	264,340,808	653,897,587	

(注)当期減少額のうち「償却額」は奨学金貸与規程第12条等による返還免除額です。

5. 引当金の明細

(単位:円)

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	10,727,187,824	10,396,110,944	10,727,187,824	0	10,396,110,944	
解体撤去引当金	0	702,921,000	0	0	702,921,000	
違約金損失引当金	0	430,900,000	0	0	430,900,000	
計	10,727,187,824	11,529,931,944	10,727,187,824	0	11,529,931,944	

6. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金	61,684,725,854	568,106,761	62,252,832,615	117,374,628	17,923,914	135,298,542	
一般債権	61,684,725,854	568,106,761	62,252,832,615	117,374,628	17,923,914	135,298,542	注1
施設運営事業未収金	2,012,626,679	12,182,762	2,024,809,441	324,234	138,950	463,184	
一般債権	2,012,626,679	12,182,762	2,024,809,441	324,234	138,950	463,184	注1
破産更生債権等	535,450,345	54,690,592	590,140,937	535,450,345	54,690,592	590,140,937	
破産更生債権等	535,450,345	54,690,592	590,140,937	535,450,345	54,690,592	590,140,937	注2
計	64,232,802,878	634,980,115	64,867,782,993	653,149,207	72,753,456	725,902,663	

(注)1. 一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

2. 破産更生債権等(発生から1年以上経過した医業未収金及び施設運営事業未収金)については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7. 退職給付引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	56,845,944,525	8,806,874,269	4,249,319,783	61,403,499,011	
退職一時金に係る債務	56,845,944,525	8,806,874,269	4,249,319,783	61,403,499,011	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	△ 717,673,732	1,414,318,387	568,269,716	128,374,939	
年金資産	－	－	－	－	
退職給付引当金	57,563,618,257	7,392,555,882	3,681,050,067	61,275,124,072	

8. 資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
労働安全衛生法等に基づく債務	17,688,374,384	69,804,562	75,504,353	17,682,674,593	注
特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律等に基づく債務	29,514,553	5,549,434	1,906,560	33,157,427	注
PCB特別措置法等に基づく債務	370,440	0	370,440	0	注
不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務	60,443,800	600,696	0	61,044,496	注
計	17,778,703,177	75,954,692	77,781,353	17,776,876,516	

（注）資産除去債務に対応する除去費用等については、独立行政法人会計基準第91の特定はされておりません。

9. 資本剰余金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
寄附金	23,700,300	0	0	23,700,300	
目的積立金	11,371,484,448	21,202,034,714	0	32,573,519,162	注1
販売用不動産振替評価差額金	223,363,394,008	0	0	223,363,394,008	注2
改組に係る財産的基礎相当額	91,779,351,647	0	0	91,779,351,647	注3
運営財源措置額	36,700,000,000	0	0	36,700,000,000	注4
初年度6月賞与財源措置額	10,500,000,000	0	0	10,500,000,000	注5
計	373,737,930,403	21,202,034,714	0	394,939,965,117	

※　以下の注書きにおいて、各法令は次のとおり記載しております。

①改正前の「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」（平成17年法律第71号）・・・旧RFO法

②「独立行政法人地域医療機能推進機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令」（平成17年厚生労働省令第145号）・・・JCHO財会省令

（注）1. 目的積立金・・・・・・・・・・・・・・・・・・当期増加額は、利益剰余金からの振替によるもの

2. 販売用不動産振替評価差額金・・・JCHO財会省令附則第3条第1項に基づき、平成26年4月１日に販売用不動産より固定資産へ振替えた際の評価差額

3. 改組に係る財産的基礎相当額・・・・JCHO財会省令附則第3条第2項に基づき、旧施設運営委託先より受け入れた財産の額

4. 運営財源措置額・・・・・・・・・・・・・・・旧RFO法第15条による国庫納付金の算定において、必要として認められた新機構における運営財源措置額

5. 初年度6月賞与財源措置額・・・・・・旧運営委託先団体から新機構に採用された職員に対し前年度勤務期間（12月から3月の4カ月分）の賞与相当額を臨時費用として支出するために措置された財源額

10. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金	4,818,862,000	0	0	0	406,880,000	4,411,982,000	
感染症予防事業費国庫負担補助金	56,791,000	0	0	0	0	56,791,000	
電子処方箋の活用・普及の促進事業	53,424,000	0	24,791,400	0	0	28,632,600	
医療扶助のオンライン資格確認の導入に必要となるレセコン改修等に係る助成金	7,682,000	0	547,000	0	0	7,135,000	
労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業導入支援金	88,000	0	0	0	0	88,000	
地域診療情報連携推進費補助金	2,611,098	0	2,290,000	0	0	321,098	
ICTを活用した勤務環境改善の先駆的取組を行うモデル医療機関調査支援事業	65,539,000	0	4,950,000	0	49,667,000	10,922,000	
医療現場における看護DX効果検証事業	9,719,000	0	0	0	0	9,719,000	
特定行為研修の組織定着化支援事業	2,897,000	0	0	0	0	2,897,000	

(単位:円)

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
授業料等減免費負担金	6,079,300	0	0	0	0	6,079,300	
建築物耐震対策緊急促進事業補助金	12,082,000	0	0	0	0	12,082,000	
キャリアアップ助成金(短時間労働者労働時間延長支援コース)	300,000	0	0	0	0	300,000	
令和7年度医療施設運営費等補助金(特定行為研修指導者育成等)	1,125,000	0	0	0	0	1,125,000	
[宮城県外1都1府11県]医療機関病床数適正化事業補助金	1,061,318,000	0	18,858,000	0	0	1,042,460,000	
[北海道他1都1府30県]医療分野の生産性向上・職場環境整備等支援事業給付金	640,075,127	0	137,826,671	0	0	502,248,456	
[北海道外1都14県14市]物価高騰対策事業費補助金	289,147,100	0	0	0	0	289,147,100	
[静岡県]静岡県医療施設等経営強化緊急支援事業	265,669,000	0	265,669,000	0	0	0	
[京都府]医療機関等経営改善支援事業給付金	41,040,000	0	0	0	0	41,040,000	
[栃木県外1都3県5市]光熱費等高騰対策支援金	38,452,400	0	0	0	0	38,452,400	
[群馬県外1府3県]がん医療体制整備事業補助金	9,548,000	0	8,537,000	0	0	1,011,000	
[福井県外1県17市1町5団体]病院群輪番制病院運営費補助金	131,527,923	0	6,624,000	0	0	124,903,923	
[福島県外1府6県5市1町2団体]救急搬送患者受入促進事業費補助金	225,042,696	0	32,283,000	0	0	192,759,696	
[大津市]後方医療機関確保対策補助金	1,285,000	0	0	0	0	1,285,000	
[千葉県]救急医療損失医療費補てん補助金	205,790	0	0	0	0	205,790	
[宮城県外1県]救急患者退院コーディネーター事業補助金	1,897,000	0	0	0	0	1,897,000	
[千葉県外1県]救急救命士病院実習受入促進事業補助金	617,000	0	0	0	0	617,000	
[栃木県外1都2県1市]地域災害拠点病院施設整備費補助金	15,150,000	0	2,294,000	0	0	12,856,000	
[神奈川県外1県1市]災害医療体制整備事業補助金	1,896,000	0	0	0	0	1,896,000	
[栃木県外3県]防災訓練等参加支援事業費補助金	1,654,000	0	0	0	0	1,654,000	
[大阪府]災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業補助金	1,222,000	0	1,222,000	0	0	0	
[東京都]災害支援ナース養成研修等に対する協力	180,000	0	0	0	0	180,000	
[埼玉県]埼玉地域DMAT整備事業補助金	140,000	0	0	0	0	140,000	
[東京都]災害時看護体制整備事業協力金	90,000	0	0	0	0	90,000	
[愛知県]医療施設浸水対策事業費等補助金	13,739,000	0	0	0	0	13,739,000	
[福井県]原子力災害対策施設整備費補助金	5,019,863	0	0	0	0	5,019,863	
[大阪府]医療機関事業継続計画(BCP)策定等事業費補助金	495,000	0	0	0	0	495,000	
[静岡県外3県]へき地医療施設運営等補助金	6,577,000	0	0	0	0	6,577,000	
[北海道外1府5県]周産期母子医療センター運営事業補助金	215,261,500	0	8,678,000	0	0	206,583,500	
[群馬県外1都1府3県]分娩取扱施設支援事業給付金	39,260,000	0	6,045,000	0	0	33,215,000	
[千葉県外5県3市]小児救急医療施設運営費補助金	114,632,875	0	14,457,000	0	0	100,175,875	
[富山県外3市]病児保育事業費補助金	29,075,184	0	350,100	0	0	28,725,084	
[福岡県]在宅療養児一時受入支援事業費補助金	12,706,000	0	3,310,000	0	0	9,396,000	
[東京都外5県]協定締結医療機関施設・設備整備補助金	40,251,000	0	25,404,000	0	0	14,847,000	
[福島県]在宅医療基盤整備事業	813,000	0	813,000	0	0	0	
[甲府市]在宅当番医制協力医療機関等物価高高騰対策支援金	521,000	0	0	0	0	521,000	
[静岡県]在宅医療提供体制整備事業補助金	1,250,000	0	0	0	0	1,250,000	
[大津市]訪問診療体制強化事業補助金	380,000	0	0	0	0	380,000	
[京都市]在宅療養あんしん病院等支援事業補助金	130,000	0	0	0	0	130,000	
[島根県]訪問診療等設備整備事業費補助金	310,000	0	0	0	0	310,000	
[熊本県]地域在宅医療ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ事業補助金	2,374,000	0	0	0	0	2,374,000	
[富山県外1府]地域医療介護総合確保事業費補助金	111,625,000	0	111,389,000	0	0	236,000	
[富山県外4県1町]介護事業所等に対するサービス継続支援事業	7,551,800	0	0	0	0	7,551,800	
[佐賀県]訪問看護ステーション規模拡大支援事業費補助金	954,000	0	650,800	0	0	303,200	
[東京都]訪問系介護サービス暑さ対策緊急支援事業補助金	67,000	0	0	0	0	67,000	

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
[千葉外1都7県]介護テクノロジー定着支援事業費補助金	64,713,000	0	28,547,800	0	0	36,165,200	
[神奈川県外1県]看護業務等ICT導入支援事業費補助事業	10,289,000	0	8,600,000	0	0	1,689,000	
[北海道外1都2府15県]臨床研修費等補助金	187,324,246	0	1,693,646	0	0	185,630,600	
[北海道他1都2府23県]新人看護職員研修事業費補助金	19,986,000	0	0	0	0	19,986,000	
[宮城県外6県]看護師特定行為研修等支援事業補助金	2,938,000	0	0	0	0	2,938,000	
[宮城県]認定看護師課程等派遣助成事業	141,000	0	0	0	0	141,000	
[横浜市]感染症対応人材強化事業補助金	103,727	0	0	0	0	103,727	
[さいたま市]訪問看護師等育成支援事業補助金	20,000	0	0	0	0	20,000	
[神奈川県]看護実習受入拡充事業費補助事業	18,000	0	0	0	0	18,000	
[大阪府]看護師等養成所運営補助金	19,655,000	0	0	0	0	19,655,000	
[大阪府]私立専修学校専門課程質保証・向上補助金	214,000	0	0	0	0	214,000	
[宮城県外14県]病院内保育所運営事業補助金	37,664,200	0	375,000	0	0	37,289,200	
[愛知県外1府2県]女性医師等就労環境改善事業補助金	7,482,000	0	0	0	0	7,482,000	
[北海道]子育て看護職員等就業定着支援事業	5,308,000	0	0	0	0	5,308,000	
[高岡市]保育所等におけるICT化推進等事業費補助金	432,000	0	0	0	0	432,000	
[北九州市他1市]保育所等給食支援事業費補助金	378,720	0	0	0	0	378,720	
[北九州市]認可外保育施設児童健康診断支援事業費補助金	39,200	0	0	0	0	39,200	
[三重県外1府]勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する事業補助金	50,639,000	0	0	0	0	50,639,000	
[北海道外1都8県1市]救急勤務医・産科医等確保支援事業補助金	16,984,000	0	0	0	0	16,984,000	
[京都府]医療機関処遇改善等推進事業補助金	12,000,000	0	0	0	0	12,000,000	
[宮城県]医療業務補助者配置支援事業	2,405,000	0	0	0	0	2,405,000	
[愛知県]短時間勤務制度等利用促進事業補助金	780,000	0	0	0	0	780,000	
[島根県外1県]看護職員等確保計画推進事業費補助金	326,000	0	0	0	0	326,000	
[熊本県]医師少数区域等における認定医師の勤務推進事業補助金	108,000	0	0	0	0	108,000	
[秋田県]病院で働く医療従事者確保支援事業費補助金	97,000	0	0	0	0	97,000	
[高浜町]研修医・医学生宿舎等環境整備事業補助金	6,054,219	0	0	0	0	6,054,219	
[福井県]社会福祉施設および医療機関等における省エネ設備等支援事業補助金	3,616,000	0	0	0	0	3,616,000	
[熊本県]共同利用施設設備事業補助金	1,758,000	0	1,758,000	0	0	0	
[千葉県外1府]入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業費補助金	1,208,000	0	0	0	0	1,208,000	
[奈良県]「面倒見のいい病院」機能強化設備整備事業費補助金	936,000	0	0	0	0	936,000	
[高浜町]地域医療連携体制構築事業補助金	635,932	0	0	0	0	635,932	
[香川県]医療施設ブロック塀改修等施設整備費補助金	630,000	0	0	0	0	630,000	
[横浜市]傷病者情報共有システム備品整備補助金	537,000	0	0	0	0	537,000	
[静岡県]医療機関食事療養提供体制確保事業費助成金	318,000	0	0	0	0	318,000	
[岐阜県]外国人患者受入環境整備事業費補助金	200,000	0	0	0	0	200,000	
[横浜市]横浜市心臓リハビリテーション普及啓発事業補助金	108,290	0	0	0	0	108,290	
[福井県]新専門医制度対策事業補助金	78,000	0	0	0	0	78,000	
[東京都]緊急医療救護所に係る医薬品資機材の保管業務委	55,000	0	0	0	0	55,000	
[高松市]使用済み紙おむつ処分費用補助金	25,650	0	0	0	0	25,650	
[熊本県]LPガス事業者支援金給付補助金	14,000	0	0	0	0	14,000	
[東京都]住宅改修支援事業補助金	12,000	0	0	0	0	12,000	
[佐伯市]介護サービス航路費等補助金	900	0	0	0	0	900	
計	8,822,581,740	0	717,963,417	0	456,547,000	7,648,071,323	

11. 役員及び職員の給与の明細

（単位：千円・人）

区　　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	(5,760) 104,017	(2) 6	－ －	－ －
職　　員	(9,917,537) 155,933,249	(4,470) 23,658	－ 3,973,440	－ 2,199
合　　計	(9,923,297) 156,037,266	(4,472) 23,664	－ 3,973,440	－ 2,199

（注）1.　役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人地域医療機能推進機構役員報酬規程及び独立行政法人地域医療機能推進機構役員退職手当規程によっております。

2.　職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人地域医療機能推進機構院長給与規程、独立行政法人地域医療機能推進機構本部職員給与規程、独立行政法人地域医療機能推進機構職員給与規程、独立行政法人地域医療機能推進機構非常勤医師及び歯科医師給与規程、独立行政法人地域医療機能推進機構非常勤職員給与規程、独立行政法人地域医療機能推進機構職員退職手当規程によっております。

3.　支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4.　非常勤の役員及び職員は、外数として(　　)で記載しております。

5.　中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

12. 開示すべきセグメント情報

（単位：円）

	診療事業	介護事業	教育研修事業	計	法人共通	合計
Ⅰ 行政コスト						
損益計算書上の費用合計	402,657,357,729	13,858,372,139	413,467,085	416,929,196,953	2,492,754,736	419,421,951,689
その他行政コスト						
除売却差額相当額	－	－	－	－	40,497,423	40,497,423
行政コスト	402,657,357,729	13,858,372,139	413,467,085	416,929,196,953	2,533,252,159	419,462,449,112
Ⅱ 独立行政法人の業務に関して国民の負担に帰せられるコスト	17,166,459,514	77,244,763	185,110,117	17,428,814,394	△ 2,096,955,021	15,331,859,373
Ⅲ 事業費用、事業収益及び事業損益						
事業収益						
医業収益	383,950,526,085	－	－	383,950,526,085	－	383,950,526,085
研究収益	295,150,289	－	－	295,150,289	－	295,150,289
介護収益	－	13,290,059,068	－	13,290,059,068	－	13,290,059,068
看護師等養成所収益	－	－	123,079,178	123,079,178	－	123,079,178
研修収益	－	－	4,919,120	4,919,120	－	4,919,120
補助金等収益	9,333,817,858	144,348,528	26,535,200	9,504,701,586	4,125,000	9,508,826,586
寄附金収益	130,528,097	1,312,699	－	131,840,796	47,393,939	179,234,735
財務収益	－	－	－	－	1,307,442,955	1,307,442,955
その他	3,576,939,119	484,849,644	100,358,670	4,162,147,433	1,052,915,612	5,215,063,045
計	397,286,961,448	13,920,569,939	254,892,168	411,462,423,555	2,411,877,506	413,874,301,061
事業費用						
業務費	399,533,174,700	13,844,014,995	413,467,085	413,790,656,780	－	413,790,656,780
一般管理費	－	－	－	－	2,134,814,306	2,134,814,306
財務費用	257,474,132	－	－	257,474,132	27,287	257,501,419
その他	682,000,379	－	－	682,000,379	△ 3,070	681,997,309
計	400,472,649,211	13,844,014,995	413,467,085	414,730,131,291	2,134,838,523	416,864,969,814
事業損益（△損失）	△ 3,185,687,763	76,554,944	△ 158,574,917	△ 3,267,707,736	277,038,983	△ 2,990,668,753
Ⅳ 臨時損益等						
臨時利益	498,753,018	4,032,526	－	502,785,544	3,416,485,836	3,919,271,380
臨時損失	2,184,708,518	14,357,144	－	2,199,065,662	357,916,213	2,556,981,875
当期純損失	△ 4,871,643,263	66,230,326	△ 158,574,917	△ 4,963,987,854	3,335,608,606	△ 1,628,379,248
当期総損失	△ 4,871,643,263	66,230,326	△ 158,574,917	△ 4,963,987,854	3,335,608,606	△ 1,628,379,248
Ⅴ 総資産						
建物	179,146,218,458	7,128,469,373	1,992,907,799	188,267,595,630	813,430,573	189,081,026,203
構築物	2,871,502,252	1,950,287	7,308,724	2,880,761,263	43,688,923	2,924,450,186
医療用器械備品	28,503,654,441	18,866,777	－	28,522,521,218	－	28,522,521,218
土地	147,268,119,528	2,244,711,000	2,928,376,208	152,441,206,736	6,222,055,459	158,663,262,195
ソフトウェア	10,803,375,531	108,752,842	0	10,912,128,373	328,723,493	11,240,851,866
その他	79,863,482,730	2,267,621,195	3,511,921	82,134,615,846	166,347,440,034	248,482,055,880
計	448,456,352,940	11,770,371,474	4,932,104,652	465,158,829,066	173,755,338,482	638,914,167,548

（注）1. セグメントの区分については、独立行政法人地域医療機能推進機構法に定められている業務内容に基づき、「診療事業」、「介護事業」及び「教育研修事業」に区分しております。

2. 事業の内容

「診療事業」　：地域に必要とされる医療を提供するための事業

「介護事業」　：老人保健施設サービス、短期入所、通所・訪問リハ等を提供するための事業

「教育研修事業」：質の高い看護師を養成・育成するための事業

3. 事業収益のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な収益であり、その主なものは、土地建物等貸付料収入（252,371,901円）、宿舎貸付料収入（274,855,522円）です。

4. 事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用（2,134,814,306円）です。

5. 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（151,594,899,541円）、有価証券（9,000,000,000円）、管理部門に係る土地（6,222,055,459円）です。

13. 関連公益法人等の概要及び財務状況等

一般社団法人地域医療機能推進学会

(1)関連公益法人の概要

名称	業務の概要	独立行政法人地域医療機能推進機構との関係	役員の氏名 (令和8年3月31日現在)	
一般社団法人 地域医療機能推進学会	1.独立行政法人地域医療機能推進機構に勤務する当法人会員の資質の向上 2.地域医療に関する調査研究及び教育の推進	関連公益法人	理事長　山本　修一（独)地域医療機能推進機構　理事長 理　事　衣笠　秀一（独)地域医療機能推進機構　理事 理　事　山本　圭子（独)地域医療機能推進機構　理事 理　事　今泉　弘　（独)地域医療機能推進機構　理事 理　事　島田　陽子（独)地域医療機能推進機構　理事 理　事　内野　直樹（独)地域医療機能推進機構　顧問 理　事　朝倉　徹　　仙台南病院　院長 理　事　内藤　浩　　群馬中央病院　院長 理　事　関根　信夫　東京新宿メディカルセンター　院長	理　事　後藤　百万　中京病院　　院長 理　事　西田　俊朗　大阪病院　　院長 理　事　渡部　昌平　宇和島病院　院長 理　事　長郷　国彦　諫早総合病院 院長 理　事　島田　信也　熊本総合病院 院長 理　事　伊藤　典子　埼玉メディカルセンター 薬剤部長 監　事　山田　康博　本部総務部長

(2)関連公益法人との取引の相関図

独立行政法人
地域医療機能推進機構 ← 一般社団法人
地域医療機能推進学会

一般社団法人地域医療機能推進学会は、当法人の建物の一部を借りているため、賃借料を支払っている。

(3)関連公益法人の財務状況

(単位:円)

決算月	資産	負債	正味財産	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
令和8年3月	653,975,966	4,670,587	649,305,379	―	―	―

(注)関連公益法人において収支計算書を作成していないため、当期収入合計額、当期支出合計額及び当期収支差額は記載しておりません。

(4)関連公益法人の正味財産について

(単位:円)

一般正味財産増減の部										指定正味財産増減の部							正味財産期末残高
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額	一般正味財産期首残高	一般正味財産期末残高	収益	収益の内訳		費用等	当期増減額	指定正味財産期首残高	指定正味財産期末残高	
	受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用					受取補助金等	その他の収益					
A			B				C=A-B	D	E=C+D	F			G	H=F-G	I	J=H+I	K=E+J
107,485,098	0	107,485,098	126,503,682	78,022,897	48,480,785	0	△ 19,018,584	668,323,963	649,305,379	0	0	0	0	0	0	0	649,305,379

(5)当機構が拠出等している関連公益法人の基本財産等の状況

出えん、拠出、寄付等の明細	当事業年度において負担した会費、負担金等の明細
-	―

(6) 当機構と関連公益法人との取引の状況

関連公益法人に対する債権債務の明細	関連公益法人に対する債務保証の明細	関連公益法人の事業収入	うち当機構の発注等に係る金額 (上段:競争契約等) (下段:随意契約等)	割合
821,995円	-	107,485,098円	-	-

14. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

該当事項はありません。

決算報告書

決　算　報　告　書

（令和 7年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月31日）

【独立行政法人　地域医療機能推進機構】

（単位：円）

区　分	診療事業				介護事業				教育研修事業				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差　額	備　考	予算額	決算額	差　額	備　考
収入																				
業務収入	382,459,679,000	395,734,148,893	13,274,469,893		13,210,070,000	13,887,005,125	676,935,125		256,391,000	153,614,308	△ 102,776,692	教育業務収益が年度計画より減少したことによる。	1,365,318,000	8,726,572,484	7,361,254,484	保険金・賠償金の入金による	397,291,458,000	418,501,340,810	21,209,882,810	保険金・賠償金の入金による
その他収入	7,444,000	1,643,411,295	1,635,967,295	貸付金の回収による収入額が増加したことによる。									85,568,991,000	235,108,053,951	149,539,062,951	定期預金の払戻による	85,576,435,000	236,751,465,246	151,175,030,246	定期預金の払戻による
計	382,467,123,000	397,377,560,188	14,910,437,188		13,210,070,000	13,887,005,125	676,935,125		256,391,000	153,614,308	△ 102,776,692		86,934,309,000	243,834,626,435	156,900,317,435		482,867,893,000	655,252,806,056	172,384,913,056	
支出																				
業務経費																	375,137,941,000	385,612,760,786	10,474,819,786	
診療業務経費	359,487,576,000	368,854,179,893	9,366,603,893														359,487,576,000	368,854,179,893	9,366,603,893	
介護業務経費					12,216,536,000	12,616,464,681	399,928,681										12,216,536,000	12,616,464,681	399,928,681	
教育業務経費									286,694,000	260,301,374	△ 26,392,626	経費の支払額が年度計画より減少したことによる。					286,694,000	260,301,374	△ 26,392,626	
その他の経費													3,147,135,000	3,881,814,838	734,679,838	経費の支払額が年度計画より増加したことによる。	3,147,135,000	3,881,814,838	734,679,838	経費の支払額が年度計画より増加したことによる。
施設整備費	48,195,050,000	38,826,902,147	△ 9,368,147,853	施設整備費の支払額が年度計画より減少したことによる。	490,292,000	149,520,102	△ 340,771,898	施設整備費の支払額が年度計画より減少したことによる。	2,640,000		△ 2,640,000		5,638,084,500	370,648,209	△ 5,267,436,291	施設整備費の支払額が年度計画より減少したことによる。	54,326,066,500	39,347,070,458	△ 14,978,996,042	施設整備費の支払額が年度計画より減少したことによる。
支払利息													△ 10,266,000		10,266,000		△ 10,266,000		10,266,000	
その他支出	168,107,000	792,055,198	623,948,198										65,888,000,000	240,800,000,000	174,912,000,000	資金運用の預入による。	66,056,107,000	241,592,055,198	175,535,948,198	資金運用の預入による。
計	407,850,733,000	407,681,082,040	△ 169,650,960		12,706,828,000	12,765,984,783	59,156,783		289,334,000	260,301,374	△ 29,032,626		74,662,953,500	245,052,463,047	170,389,509,547		495,509,848,500	666,551,886,442	171,042,037,942	

（注）損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要は、以下のとおりであります。

（1）損益計算書の臨時利益は、決算報告書上では「その他収入」に含まれております。

（2）損益計算書の「一般管理費」、その他経常費用のうち財務費用の「支払手数料」及び「その他経常費用」並びに「臨時損失」は、決算報告書上では業務経費の「その他の経費」に含まれております。

監査報告

監　査　報　告

独立行政法人地域医療機能推進機構
理事長　山本　修一　殿

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第４項及び同法第38条第２項の規定に基づき、独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「法人」という。）の第12期事業年度（令和７年４月１日から令和８年３月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ　監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、WEB会議を含む役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本部及び各施設において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

Ⅱ　監査の結果

1　法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施しているものと認める。

2　法人の内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

3　法人の役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

4　財務諸表等に係る会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

5　事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示していると認める。

Ⅲ　独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項について違反する事実等は認められない。

令和８年６月２６日

独立行政法人地域医療機能推進機構

監　事（非常勤）　及　健太郎

監　事（非常勤）　徳田　安紀

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和８年６月 26 日

独立行政法人地域医療機能推進機構
理事長　山本　修一 様

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　渡邊　崇

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　金子　靖

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人地域医療機能推進機構の令和７年４月１日から令和８年３月31日までの第12期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人地域医療機能推進機構の令和８年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び事業報告書（第11期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人地域医療機能推進機構の令和７年４月１日から令和８年３月31日までの第12期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第11期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第10期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

(1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。

(2) 事業報告書（第11期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人地域医療機能推進機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

(3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の７．持続的に適正なサービスを提供するための源泉（２）役職員等の状況②会計監査人の名称及び報酬に記載されている。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記の監査報告書の原本は当機構が別途保管しております。